

「デジタル体験創造フェア（シニア）」開催支援業務仕様書（案）

1 委託業務名

「デジタル体験創造フェア（シニア）」開催支援業務

2 業務目的

本業務は、県民のデジタル利活用についての理解を促進し、県民の生活の質の向上につながる一助とすることを目的とした「デジタル体験創造フェア（シニア）」の開催支援を行うものである。

3 開催概要

(1) 日時

令和5年 9月30日（土） 10:00～17:00

令和5年10月 1日（日） 10:00～16:00

(2) 場所

青森産業会館

（青森県青森市第二問屋町4丁目4-1）

株式会社 丸大サクラキ薬局（以下「イベント主催者」という。）が主催する青森ドラッグストアショー2023の一部分を青森県ブースとして利用する。

・青森県ブースの概要

4ブースを利用する。

（1ブースは、幅3m 高さ2.4m 奥行2m）

4 業務内容

(1) 契約管理

- ・出展者4社の選定および出展内容の調整を行うこと。
- ・イベント主催者と調整し、出展申込み、出展料（会場使用料）の支払い等、出展に関わる一切の手続きを行うこと。
- ・出展者と調整し、人件費、運搬費などの経費を出展者へ支払うこと。
- ・各調整および実施結果は正確に管理・報告すること。

(2) 装飾

- ・デジタル技術を利用した健康増進に関して、意識付けにつながる看板作成など、工夫等があれば記載すること。
- ・青森県のブースとして、4ブースが一体的に認知できるようにすること。

(3) 青森県ブースの運営

ブース設営に関する全体管理及び運営補助を行うこと。なお、会場設営に関しては、以下の点に留意すること。

- ・体験ブースではモニタ、パソコン等の電気機器を使用することから、事故防止に必要な安全対策を講じること。
- ・主催者が定める注意事項を厳守すること。
- ・設営及び撤去は、主催者が別途指定する日時に行うこと。
- ・青森県ブース来場者へのアンケートを行うこと。

(4) 人員体制

- ・管理責任者の配置

管理責任者を1名配置すること。

- ・運営担当者の配置

フェア当日、スタッフを常時1名以上配置し、必要に応じて出展者のフォローを行なうこと。また、来場者へのアンケートを行いフェア終了後に報告すること。

5 留意点

①独創性

本仕様書に記載されている内容を網羅したうえで、独創的な工夫をすること。

②経費積算

積算は適正に行うこと。

③実績報告書の作成

フェア終了後、履行期限までに実績報告書を作成し、2部提出すること。

6 履行期限

令和5年12月28日（木）

7 成果品

- ・業務実績報告書

8 その他

この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者との間で協議して定めるものとする。

以上